

<p>件 名</p>	<p>阪神高速道路大和川線 常磐工区開削トンネル工事の再開について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>OH21. 5. 27 常磐工区準備工事着手</p> <p>OH21. 5. 27 住民監査請求（堺市から委託をしている阪神高速道路株が堺市の指名停止業者と工事契約を行なうことは違法であり、阪神高速道路株への委託金の支出は不当）</p> <p>OH21. 7. 23 住民監査請求結果（請求を棄却）</p> <p>OH21. 8. 21 住民訴訟提起（堺市から委託をしている阪神高速道路株が堺市の指名停止業者と工事契約を行なうことは違法であり、常磐西ランプは不要などから阪神高速道路株に対する公金支出差止請求）現在、係争中。</p> <p>OH21. 11. 1 工事を一時休止し、工事周辺住民の負担軽減策を検討（※1）</p> <p>OH22. 4. 26 新浅香山校区連合役員会で、市から住民負担の軽減策（案）を説明。 （※1）</p> <p>■住民の負担軽減策の検討「※1の内容」</p> <p>[検討項目]</p> <p>（1）常磐西、常磐東ランプの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常磐西、常磐東ランプについては、幹線道路である常磐浜寺線に接続し、高速道路の利便性を向上するとともに、一般道路の混雑緩和を図るために必要。 ・地震時の救援活動や火災時の避難路の確保など、安全・安心の観点から必要。 <p>⇒ランプは、堺市にとって必要な施設であると改めて判断。</p> <p>（2）シールド工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シールド工法等による実現可能性、課題等について検討した結果、すべての検討ケースで、工事の施工幅が広がり、当初計画よりもさらに住宅に接近することが判明。また、工事期間も長くなる。 <p>⇒住民負担の軽減につながらないことが判明。</p> <p>（3）当初計画の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画の開削工法を基本に、住民の不安や工事時の振動、騒音の軽減を図るとともに、住宅からの車両出入りと緊急車両の通行を確保するため、常磐西出口ランプを後から施工する。 <p>⇒住民への負担軽減策（案）を住民へ提示</p> <p>OH22. 7. 25 「大和川線を考える会」定例会に出席（1回目）</p> <p>OH22. 9. 11 「大和川線を考える会」定例会に出席（2回目）</p> <p>OH22. 12. 6～19 工事周辺住民の皆様に対し、戸別訪問し、個別説明の説明会場への来場依頼とあわせて意見も伺った。</p>

	<p>○H22. 12. 10～24 現地に常設の個別説明会場を設置し、工事に関する説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置期間：平成22年12月10日～24日 (15日間、10時～19時) ・説明会場来場者数：127名(内、工事周辺住民70名) <p>○H22. 12. 19 工事現場に面する自治会で説明会開催</p> <p>【政策課題】</p> <p>○住民への負担軽減策の説明を行い、工事を再開する。</p>
<p>対応方針</p> <p>今後の取組 (案)</p>	<p>■常磐工区開削トンネル工事を再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今回の住民説明において聴取した意見や工事休止による大和川線の全体工程への影響などを総合的に勘案し、工事を再開する。 ○再開時期は、1月17日(月)からとする。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き工事周辺住民及び自治会などに対して、工事に対する説明を行っていく。 ○工事の騒音や振動対策、供用後の交通問題などへの対応を図る。
<p>効果の想定</p>	
<p>関係局との 政策連携</p>	